

報道各位

新潟市まちづくり推進課

## 第1回 新潟都心地域 都市再生緊急整備地域準備協議会の開催について

○ 趣 旨 令和2年6月19日付で、国(内閣府)から都市再生緊急整備地域の候補地域として設定されたことを受け、都市再生緊急整備地域の指定を目指し、下記のとおり第1回 新潟都心地域 都市再生緊急整備地域準備協議会を開催します。

### ○ 開催概要

● 開催日時： 令和2年8月12日(水曜日) 14時00分から16時00分まで

● 開催場所： 新潟市民プラザ  
(新潟県新潟市中央区西堀通 6-866 NEXT21 6F)

● 議事(予定)： ○都市再生緊急整備地域の制度説明  
○新潟市の現状と課題・都市再生の方向性について  
○エリア(素案)・地域整備方針(素案)について

● その他： 取材について  
・本会議については、新潟市情報公開条例第6条各号に定める非公開情報を取り扱いますので、会議冒頭のみ公開とさせていただきます。  
・会議資料・議事概要は後日 HP に公開いたします。  
・会議後の取材をご希望される場合は、事前に下記お問い合わせ先までご連絡願います。

### ○都市再生制度に関する基本的枠組みについて

都市再生制度に関する基本的枠組みにつきましては、下記の URL もご参照ください。

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/toshisaisei/pdf/200327\\_seido.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/toshisaisei/pdf/200327_seido.pdf)(内閣府公表資料)

お問い合わせ先

新潟市都市政策部まちづくり推進課

電話025-226-2703(直通)